令和五年三月二十四日（号外第四号）公布の秋田県規則第九号（秋田県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則）

（原稿誤り）

ページ	行	誤	正
四	左から二～一	令和五年秋田県条例第　号	令和五年秋田県条例第三十五号